

平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 技研製作所  
代表者名 代表取締役社長 北村 精男  
(コード番号 6289 東証第2部)  
問合せ先 管理部部門リーダー 水戸部 正智  
(TEL 088-846-2933)

## シーアイテック株式会社の株式取得に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月 30 日、シーアイテック株式会社（以下「シーアイテック」といいます。）の代表取締役である綿村忍氏が保有するシーアイテック株式の一部を取得しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式取得の理由

当社グループは、「インプラント工法で世界の建設を変える」という経営方針のもと、圧入原理の優位性を活かし、開発に特化した企業体制の更なる強化を図ると共に、企画・計画から構造設計、部材（インプラントマテリアル）と機械システムの開発、施工、完成後の維持管理までをパッケージ化するビジネスを展開中です。

一方、シーアイテックは、昭和 47 年の創業以来、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な 3 次元計測など多方面にわたり多くの実績を有するコンサルティング会社であります。

当社では、シーアイテックと戦略的かつ包括的に提携することにより、開発型企业としての体制強化とインプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開をよりスピーディーに推進し、両社の事業拡大および企業価値の一層の向上を図り、社会に貢献してまいります。

#### 2. 株式取得の内容

当社は、前述のとおり、シーアイテックとの関係強化を図ることを目指し、平成 28 年 3 月 30 日付で、シーアイテック代表取締役である綿村忍氏が保有するシーアイテックの株式 45,000 株(発行済株式数<sup>※1</sup>に対する割合：75%)を取得（以下「本件取得」といいます。）しております。

取得価額については、相手先が個人であることから開示を控えさせていただきますが、第三者機関による財務調査を実施しており、価額の妥当性を検証するための十分な手続きを実施しております。

※1：発行済株式数には自己株式を含みます。

### 3. シーアイテックの概要

|                   |                        |                      |
|-------------------|------------------------|----------------------|
| (1) 名 称           | シーアイテック株式会社            |                      |
| (2) 所 在 地         | 東京都品川区南品川一丁目8番14号      |                      |
| (3) 代表者の役職・氏名     | 代表取締役 綿村 忍             |                      |
| (4) 事業内容          | 調査・シミュレーション、計測施工、計測管理  |                      |
| (5) 資本金           | 3,000万円                |                      |
| (6) 設立年月日         | 昭和49年7月11日（創業昭和47年1月）  |                      |
| (7) 発行済株式数        | 60,000株（議決権の数：57,570個） |                      |
| (8) 大株主および持株比率    | 綿村 忍(代表取締役)            | 80.11% <sup>※2</sup> |
| (9) 当社と当該会社との間の関係 | 資本関係                   | 該当事項はありません。          |
|                   | 人的関係                   | 該当事項はありません。          |
|                   | 取引関係                   | 該当事項はありません。          |

※2：自己株式を含む発行済株式数に対する比率で、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 4. 今後の見通し

本件取得による平成28年8月期の業績見通しにつきましては、影響ございません。

### 5. その他の事項

当社では、平成28年2月22日開催の取締役会において本件取得に係る決議をしておりましたが、本件取得が適時開示上の軽微基準に該当することに加え、シーアイテックとの協議継続中であったことから、決議時点での開示は実施しておりませんでした。しかし、本日、本件取得が完了しましたので開示いたします。

以上